

平成20年12月3日（水曜日）

議 事 日 程

平成20年12月3日 午前9時00分 開議

日程第1 一般質問

日程第2 議案第1号から議案第10号についてまで

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（8名）

1番	野村信夫君
2番	明和善一郎君
3番	山崎知信君
4番	川崎和夫君
5番	竹島貴行君
6番	前原英石君
7番	嶋田富士夫君
8番	竹島ユリ子君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村 長	金森勝雄君
副 村 長	古越邦男君
教 育 長	塩原勝君
総務課長	高畠宗明君
生活環境課長	笠田恵雄君

会計管理者 松本良樹君
代表監査委員 平野正君

職務のため出席した事務局職員

事務局長 吉田昭博

午前 9時00分 開議

議長（竹島ユリ子君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成20年12月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

一 般 質 問

議長（竹島ユリ子君） 日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

2番 明和善一郎君。

2番（明和善一郎君） おはようございます。

はじめに、就任以来全国的に小泉台風が吹き荒れる中、安心して暮らせる安全な舟橋村づくりや健全な村財政の運営、長年の懸案であった舟橋小学校の耐震化工事、増築工事など多数の実績を上げられ、めでたく任期満了を迎えられます村長に対し、心よりお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。また、新たな任期に挑戦されますが、健康に留意され、村民の幸せのためにご活躍をされますようご期待を申し上げるところでございます。

それでは、通告しています2点につきましてお尋ねをいたします。

まず、企業誘致計画の現状と今後の対応及び優良農地の確保・管理計画についてお考えをお聞きします。

近年、各地区で、農業と商業・工業等の産業間での連携により、新たな特産品の開発や地域の活性化を目指した取り組みが進められています。一例ですが、氷見市で取り組まれていますハト麦茶がございます。原材料になりますハト麦を農家が生産し、お茶の加工を加工業者やJAに依頼し、販売はJAやコンビニ、スーパーなど、このように連携を取りながら特産品をつくり上げたところでございます。

舟橋村では、商業地の開発、企業誘致のための開発計画などを企画され、計画実現に向けて取り組みを進められていると思いますが、現状はどのようになっていますか。今後はどういった対応や支援を行っていくのかお聞きします。

また、企業誘致計画や商業地開発計画にあわせて優良農地の確保・管理計画を整備し、

地鉄沿線に見られる自己保全管理地が耕作放棄地になっていかないよう対応を進めるべきであると思われませんがいかがでしょうか、村長のお考えをお伺いいたします。

次に2点目ですが、食育教育（食農教育）計画樹立に対する考えと、米消費拡大（米粉を活用した昼食献立）の対応についてお考えをお聞きします。

安全・安心な食物を活用した食育教育の取り組みが新聞やテレビで毎日報道され、明るい話題の一つになっています。春の種まき体験に始まり、管理や観察体験を経て、秋の収穫体験、加工体験や試食体験など幅広い体験活動を通して安全な農作物の生産活動を体験、勉強する機会を保育所から小学校、中学校まで幅広く持っていただくことは、食と農の役割や重要性への理解促進、日本型食生活への見直し、普及推進に非常に意義深いものと思われませんが、いかがでしょうか。

国、県、地方自治体が一斉に取り組む時期であり、舟橋村としての食育教育（食農教育）の取り組み、計画をどのように樹立するのかお考えをお聞きします。

また、食と農のつながりを深める地産地消については、米消費拡大の中心話題になっております。学校給食における米飯給食への取り組みですが、舟橋村では他に例のない完全給食になっており、先日の学校だよりを見ていましても、「温かいほっかほっかご飯が最高である」と書いております。今後は、地元で生産された日本一おいしいコシヒカリ、白ネギ、牛肉、枝豆など地元産農畜産物を給食に取り入れていただけないものかと思っております。

最近では米粉を利用したパン等が給食に出ているとお聞きしましたが、米粉を利用した献立の研究が各地で進められている現状を見まして、関係機関と共同で試作、試食等の取り組みを進めてはいかがかと考えますが、これらのことにつきまして、今後の活動支援策について村長のお考えをお聞きするところでございます。よろしくお願ひいたします。

議長（竹島ヨリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 答弁に入る前に、明和議員から私の4年間の実績に対して過大な言葉をいただきまして、まことにありがとうございます。今後とも力いっぱい努めてまいる所存でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、2番明和善一郎議員のご質問にお答えしたいと思ひます。

はじめに、企業誘致の現状と今後の対応及び優良農地確保・管理計画についての質問に対してであります。

まず企業誘致計画についてでございますが、これは昨年6月11日、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」が国から施行されまして、富山県ではIT関連事業、医療品関連製造業、機械・金属関連製造業の3種を富山県の集積業種に位置づけまして、県内への企業誘致を促進する富山県企業立地促進計画を昨年7月に策定したところであります。

本村におきましても村内全域を集積区域に位置づけまして、その関係から、固定資産税の減免措置条例を制定し、受け入れ体制を準備しているところであります。

しかしながら、皆さんご存じのとおり、舟橋村は日本一面積が小さい自治体でございます。その中に優良農地が約180ヘクタールある。そしてまた全面積の55%余を占めているということもありますので、工場用地を整備して積極的に企業誘致を推進するということは大変難しいと私は考えております。そういうことから、これからも企業からの要請があれば対応してまいりたいと考えているところであります。

一方、平成13年に策定いたしました第3次総合計画基本構想では、「富山地方鉄道及び県道富山上市線周辺を中心に雇用の安定と産業基盤の確立を目指す」という記述がありますし、一方、都市計画マスタープランでは、「舟橋地区に既に立地する工業地については、周辺の住環境や田園環境との調和を図りながらその機能を拡充する」。さらに総合計画後期基本計画では、「快適な居住環境に配慮した工場の発展」という記述等もあります。そういうことから、企業からの要請があった場合においても、それぞれの計画に基づく対応が必要であると考えている次第であります。

次に、商業地についてでございますが、総合計画後期基本計画を策定するに当たりまして、再度住民アンケートを実施いたしました。その結果、生活環境の整備に必要なものの1番にランクされておりました。そういうことありまして、東芦原地内においては商業地区の整備を進めているところであります。今現在、上水道や下水道工事を発注いたしまして、出店に備えた環境整備を進めているところであります。

次に、優良農地の確保についてでございますが、本村の農業振興地域整備計画では、農地の大部分がこの区域に位置しておりまして、農地の保全、確保を図っているところであります。しかし、大切なことは、ただ農地を保全、確保するのみでなく、農業が今後どうあるべきなのか、舟橋村の基幹産業であります農業をどのように育成していくのか、あるいはまたどのように系統的にやるのかということが舟橋村にとって大変重要なことであり、急務の課題であると考えている次第であります。そういうことで、今後と

も怠りなく農業施策に邁進してまいりたいと思っております。

本村の現状を見ますと、一方では農業従事者の高齢化、後継者不足、米価の低迷、そしてまた、先ほど議員からご指摘があったように、耕作放棄田の発生も懸念されているところがございます。舟橋村においてもそういったさまざまな問題が発生してきていることについては承知しているところであります。

私はこういった問題を解決するためにも、引き続き集落営農組織の強化といいますが育成、農地の集積化と地域の生活環境等も見極めながら、あるいはまた今後の農業後継者の育成等を十分検討しながら、適切な農業施策を粘り強く推進してまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、私の考えは、3.47平方キロメートルという小さな面積の中でいかに有効な土地利用を行うかということが大切なことだと思っておりますので、議員ご指摘のとおり、村全体のバランスを考慮しながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

次に、食育教育計画樹立に対する考えと米粉を活用した米消費拡大対応についてのご質問であります。

まず、食育教育計画の樹立についてであります。

議員おっしゃったように、毎日さまざまなメディアで食に関する話題が取り上げられております。食に関する話題は日々尽きることはございません。近年、食の安全にかかわる事件が多発いたしまして、国民の食の安全への関心も大変高まっております。国、県、市町村を含むさまざまな実施主体がそれぞれの方法で食に向き合い、多種多様な啓発活動が行われているところであります。

本村におきましても、今年度事業に取り組んでおります元気とふれあいの学校給食づくり事業を中心に、さまざまな食育活動を行っているところであります。同事業では協議会を設置いたしまして、教育委員会、小中学校、村食生活改善推進協議会、農協、学識経験者、そして役場の職員が構成員となりまして年間の計画を策定しているところであります。そしてまた、それぞれの食農教育の推進や農家との交流も行っているところであります。明和議員もその協議会の一委員として、学識経験者として参加していただいております。そういうこともありますので、今後ともこういった面のご支援をお願いしたいと思うわけでございます。

今年度実施した活動といたしましては、これまで行ってまいりました学校給食への地

場産食材の活用や枝豆の定植や収穫体験、実際に水田で行う田植えや稲刈り体験、バケツ稲づくり、3世代のクッキングセミナーなどが挙げられるところであります。また今後、舟橋産大豆を使用した豆腐づくり、収穫した米を使ったもちつき大会などが実施される予定となっております。

また、同事業以外でも、小学校では野菜づくり体験、保育所では枝豆の収穫体験や野菜の皮むき、調理実習など、毎月趣向を凝らした体験が行われております。

地産地消と食育を組み合わせることは、食の安全面からも住民の関心は高く、効果的な活動ができると思っております。

当村では特産品の研究開発を行っておりますけれども、まだ3年目であるため特産品が定着しておらず、村の農産物だけに絞ることはかなり限界があると考えられます。

地産地消のエリアをとらえる場合においては、アルプス農協管内、富山県全体、あるいはもっと広いエリアをとらえていくことが大切でなかろうかと思っております。

ご指摘のとおり、当村内で産出された農産物につきましては白ネギとかいろいろありますので、そういったものを給食の食材として使用することも検討していかなくてはならないと思っておりますが、食に対する考えを深めるということになりますと、当村のみならず、エリアを大きく広げてやることも大変大切なことではないかと思っている次第でございます。

現在、学校教育では食農体験等を授業としているところでございますけれども、授業時間の問題等がありまして、現在よりも多く行うことは大変難しいと考えております。

食育は、学校やイベントのみならず、家庭での教育、そしてその家庭教育のもととなるのは保護者であると思っておりますので、そういった保護者への啓発につきましても十分考えてまいりたいと思っております。

一方、一般向けの啓発といたしましては、いろんな機関が多数ございますけれども、農協や農政事務所、県などにおいても食農体験や啓発が日々行われていることもご理解いただきたいと思います。このようなさまざまな機関の活動を住民の皆さんに利用していただくことも大切であると思っております。

いろいろ申し上げましたけれども、村の食に対する取り組みにつきましては、今後とも地域、学校、家庭の連携のもとに、そしてまた関係機関と意思疎通を図りながら、さまざまな分野で検討いたしまして、舟橋村でなければできないという取り組みも大切だと私は思っておりますので、今後そういった面も含めまして、食育教育計画につつまし

で十分検討し、それに向かって事業を進めてまいりたいと思います。

次に、米粉を活用した米消費拡大についてでございますけれども、議員が先ほどおっしゃったように、我が村の学校は完全に米飯給食となっております。そういうこともありますので、こういった米粉を使った取り組みも必要かと思っておりますけれども、それの一つの検討材料でございますけれども、やはり我が村においては、先ほど言ったように「舟橋ありき」というものが大変重要だと思っております。そういうことで、来年4月から舟橋産のコシヒカリを使った給食に切りかえることを今検討しておりますので、そういう点もご理解いただきたいと思います。

いずれにいたしましても、明和議員からのご提言もありますけれども、やはり私は米消費拡大には米飯給食が一番大切だと思っております。そういうことで、今後ともそういった点からの学校給食を十分検討してまいりたいと思っておりますので、今後とも議員各位のご理解をいただきながら進めてまいるということを申し上げまして、私の答弁とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

議長（竹島ヨリ子君） 3番 山崎知信君。

3番（山崎知信君） おはようございます。山崎でございます。

村長の4年間の評価は前の明和善一郎さんと同じ思いでございます。今後ともよろしくお願いします。

また、きょう私に質問の二番手を与えてくださいました事務局に感謝いたします。

私は2点ほど質問したいと思います。

まず1点は、定額給付金について村長にお伺いします。

麻生政権の経済政策の目玉である総額2兆円の定額給付金につきましては、1人当たり1万2,000円、18歳以下・65歳以上には1人当たり2万円が給付される予定です。

まず高額所得者の目安1,800万円に対してですが、「自発的な辞退を求める」とあります。また、所得制限設定については「自治体に任せる」とされています。それと、一部のメディアが「約半数の人は要らない」と報じているが、本村はどうするのでしょうか。また、支給方法についてどうするのか。口座を持たない方への対応や振り込め詐欺などの対策も必要と思っておりますが、含めてお聞きいたします。

次に、立山町との水道の広域化について副村長にお伺いします。

村長は平成17年3月の富立大橋開通後、18年ごろより、沿道サービスの向上と舟橋村のライフラインの確保、村長がよく言う安全で安心のむらづくりに向け、立山町からの水の供給ができないかとトップレベルで立山町長と話し合い、ことしの3月定例会の一般質問では今年度中に方向性を示したいと答弁されております。

私は、災害時に消火栓を開いたときの水圧低下や朝食時間、一斉に水道を使われた場合の水圧低下など、水道水の安定供給の観点から一日も早い水道の広域化実現を期待しております。

村長は年度内の方向性の確立に向け、副村長をリーダーとして立山町との協議を進めていくとおっしゃいました。また6月議会の一般質問の答弁では、村の財産、有形固定資産は6億800万円の価値があり、また今年度末の村債の残高が4億1,700万円あり、双方の条件面について協議を進めているところであると答えられました。しかし、立山町との協議は今年度に入って3度しか行っておりません。協議は回数ではなく中身だと思いますが、あまりにも少ないのではないのでしょうか。本当に一日も早い水の安定供給を実現しようとしているのか私は不安になります。6月以降どのような進展があったのですか。今年度も残すところあと3カ月余り、本当に年度内の方向性が出せるのでしょうか。

私は11月25日、立山町に行って水道課長に聞いてまいりました。その中で、舟橋村は水道事業で6億800万円を投資しており、2億円は返したから、あと立山町に3億円で買ってくれないか。あとの1億円は舟橋村の施設等々でございませうという話を持ってこられたそうでございます。立山町も困っているような顔をしておられました。当初、村長は広域化、広域化と言っておられましたが、村長はそのことはもちろん知っておられますよね。立山町が買い取って舟橋村の苦情だけを引き受けるのかということも課長は言っておられました。

また昨日、協議会の中で水道の広域化の経緯について説明がありました。その内容たるや、3回しか行っていないというお粗末なものです。また、一部の議員の立山町の指摘事項に対し、村長はあまり慌てなくてもとの答え。村長、水道の広域化は村民の安全・安心のために早急にしようとしている課題ではないんですか。また、それに対し、副村長をリーダーとしている他の人も何の反論もない。これでは、あなた自身がこの村のために思うという気持ちが私には全然伝わってきません。

また、南の村の玄関口の件ですが、副村長は私の9月の一般質問で、「大変魅力的な工

リア」と答弁されております。その大変魅力的なエリアはその後どんな進展があったのかも副村長にお伺いいたします。

以上でございます。

議長（竹島ユリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 3番山崎知信議員のご質問にお答えしたいと思います。

私のほうから定額給付金についてお答えいたしまして、水道の広域化につきましては副村長のほうから答弁させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今議員さんおっしゃったとおり、麻生総理の目玉といたしまして、10月30日に、追加経済対策として総額2兆円の生活支援定額給付金というものを今年度の第2次予算に加えて、年度内の支給を目指しておりました。しかしながら、ご存じのとおり、野党の批判なり、政局の混迷から法案の提出にめどが立っていないというのが現況であります。

定額給付の内容につきましては、議員さんがおっしゃったとおり、1人1万2,000円、そしてまた65歳以上の方と18歳未満の方はプラス8,000円、要するに65歳以上の方と18歳未満の方には2万円となっておりますのでございます。

そしてまた所得制限の話でございますけれども、これも私は今現在、しっかりと申し上げておきますけれども、設ける気持ちはありません。ただし、まだその要綱等につきましても定まっておられません。国ではこういった全国の都道府県の担当者に対する説明会を持っておりまして、11月28日に初めての説明会がございました。どういう内容であったかと申し上げますと、所得制限は設けないことが基本であると。ということは全世帯に給付するということですね。それからまた給付方法につきましても、口座振込と先ほどおっしゃいましたけれども、これは窓口で申請、あるいはまた現金の受け取りも可能としたというふうな内容と受けております。

そうしたこともありますので、また、きょう富山県における担当者の説明会が10時から県庁内で行われることになっておりますので、私はそれを踏まえて検討してまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、今後、国なり県内の市町村の動向を見極めまして、議員の皆さんと協議させていただく機会を持ちたいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思っております。

また、議員がご心配になりました振り込め詐欺の関係でございますけれども、これに

つきましては、総務省のほうから犯罪防止の広報啓発の依頼もまいっておりますので、本村のホームページあるいはまた広報ふなはし等を利用いたしまして、注意を喚起、啓発してまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、私は地区担当の民生委員さん、6人おいでになるわけでございますので、その民生委員さんの力をかりて、間違えのないように、被害をこうむらないように万全を期してまいりたいと考えておりますので、どうか議員のご理解を賜りたいと思っております。

以上で私の答弁にかえさせていただきたいと思えます。よろしくお願い申し上げます。
議長（竹島ヨリ子君） 副村長 古越邦男君。

副村長（古越邦男君） それでは、私のほうから山崎議員の立山町との水道の広域化についてどのようになっているのかというご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

ご質問の立山町との水道広域化につきましては、議員各位の関心も大変高く、先ほど議員ご指摘のとおり、ことしの3月、6月、9月とそれぞれの方々からご質問がなされ、村長から、立山町さんの立場もあるし、村民の皆様にもご理解をいただかなくてはならない。慎重に進めていく必要がある。今年度中には方向性を見出せるよう進めてまいりたいと答弁がなされております。

事務サイドといたしましては、どのような手法で広域化を図るのか。それぞれの手法でのメリット、デメリットの検討、水道施設財産、国庫補助金や交付税、起債の取り扱い問題、広域化後の水道事業の村のかかわり方等、さまざまな課題につきまして立山町の関係各課と協議し、判断に迷う事案につきましては県の担当課にもご助言をいただくなど、解決に向けた取り組みをしてまいりました。

今ほど、この一年で3回しか協議の場を持っていない、広域化の歩みが遅いというご指摘がございましたが、それぞれ独立した行政体でお互いの立場を尊重し合いながらの交渉事でございます。村長と舟橋立山町長さんとはお互いメリットのある対応ということで合意がなされておりますので、今申し上げましたさまざまな行政課題を一つ一つ解決できますよう、今後とも県担当課との情報交換も含め、あらゆる角度から慎重に検討を加え、皆様のご理解をいただけるよう努めてまいりたいと思っております。

もう1つ、通告にはございませんでした村の南の玄関口の取り組みについてのご質問でございますが、9月議会でもお話しさせていただきましたとおり、開発業者さんの全

体計画がまだ示されておりません。近日中に提示されると聞いております。それらを含めながら総合的に検討した後にということと考えておりますので、いましばらく時間がかかるのではないかと考えております。議員のご理解をお願いいたしまして答弁とさせていただきます。

議長（竹島ユリ子君） 3番 山崎知信君。

3番（山崎知信君） 先ほど副村長が慎重に協議をしていきたいと言われましたけれども、では、その慎重の協議の終了はいつごろなんですか。また、来年も3回ぐらいの会合を予定しておられるのかどうか、その点もお伺いいたします。

議長（竹島ユリ子君） 副村長 古越邦男君。

副村長（古越邦男君） 山崎議員の再質問にお答えをさせていただきます。

慎重に検討を加えというふうに申し上げました。慎重といいますのは、物事に対してあらゆる角度から検討を加えるということを経重と表現させていただいたということでご理解いただきたいと思います。

それで、来年度何回行うかというご質問でございますが、現在、事務サイド、私どもでやっている検討中のことがうまくいけばすぐ何でも進みましようし、多少時間がかかるとなればまだまだということもあり得るかもわかりません。ただ、現時点では真剣に進展するように取り組みをしているということでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

議長（竹島ユリ子君） 3番 山崎知信君。

3番（山崎知信君） 私は先ほど申し上げたとおり、災害時に消火栓を開いたときの水圧低下、朝食時間、一斉に水道水が使われたときの水圧低下など、水道の安定供給の観点からも一日も早い広域化を望んでおるわけで、そういうことではだめです。もっと早くやっていただきたいと思います。

以上です。

議長（竹島ユリ子君） 副村長 古越邦男君。

副村長（古越邦男君） 今ほどの安定供給に向けた取り組みというご指摘はごもっともでございます。それに向けて十分取り組みをしてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

議長（竹島ユリ子君） 以上をもって一般質問を終結します。

議案第 1 号から議案第 1 0 号まで

議長（竹島ユリ子君） 日程第 2 議案第 1 号から議案第 1 0 号まで 1 0 案件を一括議題とします。

（質 疑）

議長（竹島ユリ子君） 提案理由説明が終了しておりますので、これから一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

議長（竹島ユリ子君） これから一括討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） 討論がないようですから、討論を終わります。

（採 決）

議長（竹島ユリ子君） これから議案第 1 号から議案第 1 0 号まで 1 0 案件を一括して採決します。

議案第 1 号から議案第 1 0 号まで 1 0 案件を原案のとおり可決・承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（竹島ユリ子君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第 1 号から議案第 1 0 号まで 1 0 案件は原案のとおり可決・承認されました。

議長（竹島ユリ子君） 以上をもって、本定例会の全日程が終了いたしました。

村長から発言要求がありますので、これを許します。

村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 本定例会に提案させていただきました10議案につきまして、皆さん方のご同意をいただきまして、まことにありがとうございました。

皆さんご存じのとおり、国内外は本当に厳しい経済情勢でございます。輸出産業における日本にとって大手のトヨタ自動車の関連、ああいったニュースが流れておるわけでございます、今後ともいろんな視点から大変懸念されると私は思っております。

そういった厳しい財政の中で平成21年度の予算編成なりをしていかなければならないということは、大変難しいといえますか、厳しさを一層ひしひしと感じておるところでございますが、いずれにいたしましても、議員の皆さんとよく相談して、後期計画に定めております目標、いわゆる自然・人・地域がきらめくむらづくりに邁進していかなければならないと思っておるわけでございます。

これから日々寒さが増してまいります。どうか議員各位におかれましては、健康に留意されまして、輝かしい新年を迎えられますようご祈念申し上げまして、私のお礼の言葉にかえさせていただきます。

まことにありがとうございました。

閉 会 の 宣 告

議長（竹島ユリ子君） これで本日の会議を閉じます。

平成20年12月舟橋村議会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前 9時43分 閉会

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成20年12月3日

議 長 竹 島 ユリ子

署 名 議 員 竹 島 貴 行

署 名 議 員 前 原 英 石